

序 論

1 計画の考え方

(1) 策定の趣旨

帯広市は、西に日高山脈、北に大雪山系、東に白糠丘陵・阿寒などの豊かな自然に囲まれた、日本有数の食料基地である十勝平野の中央に位置し、農業や商工業などの地域産業に支えられながら、十勝圏の中核都市として発展してきました。

本市の開拓の歴史は、明治16年、民間の開拓団・晩成社の入植にはじまります。全国各地から入植した先人は、先住民族であるアイヌの人たちが暮らす原始の大地に豊かな耕地を拓き、平原のまち・帯広を築きました。

本市は、明治政府の北方警備と開墾を担う屯田兵による開拓が主体の北海道開発史の中にあって、高い志を持った民間開拓団が拓いた特徴的な地域であり、幾多の困難を乗り越えながら培われたフロンティア精神は、今に受け継がれています。

また、開拓の初期から、北海道拓殖計画*やワシントンD.C.*をモデルに構想された計画に基づき都市の骨格が形成され、都市を森で囲む帯広の森構想*や緑の工場公園*、都心部大改造*、ニュータウン造成*、農業生産基盤などの大事業を経て、今日、道内有数の都市として発展してきました。

現在、我が国は、経済のグローバル化*の進展、人口減少時代の到来、地球環境問題の顕在化、地方分権の進展など、新たな時代に向けて取り組まなければならない諸課題に直面しています。地域においては、経済の低迷や雇用不安、人口問題等の課題を乗り越え、成熟社会における豊かで活力のある質的に充実した地域社会を創造していかなければなりません。

分権時代において、自治の気概を持ち、市民の知恵と力を結集し、地域の主体性に基づき、自主・自立のまちづくりをすすめ、未来に向かって持続的な発展をめざすため、この計画を策定するものです。

(2) 計画の性格

本市は、昭和34年、全国の自治体に先駆けて『帯広市総合計画』を策定して以来、約半世紀にわたり、総合計画に基づき、都市基盤や産業基盤などの整備を着実にすすめ、今日の発展の礎を築いてきました。

十勝圏の中核都市として、今後、さらに発展していくためには、先人が築きあげてきた地域の歴史・文化などを踏まえながら、時代潮流や多様化する市民ニーズを的確にとらえ、快適で住みよいまちづくりをすすめる必要があります。

総合計画は、地域の創意工夫により、個性と魅力あるまちづくりをすすめる上で、重要な役割を果たすものであり、第六期帯広市総合計画は、まちづくりの主役である市民と行政が力を

合わせて、市民協働によるまちづくりをすすめる指針としての性格を有するものです。

今回の総合計画は、「帯広市まちづくり基本条例*」の制定後に策定する初めての総合計画として、幅広く市民が参画し、また、策定の過程を議会と共有しながら取り組んだ計画でもあります。

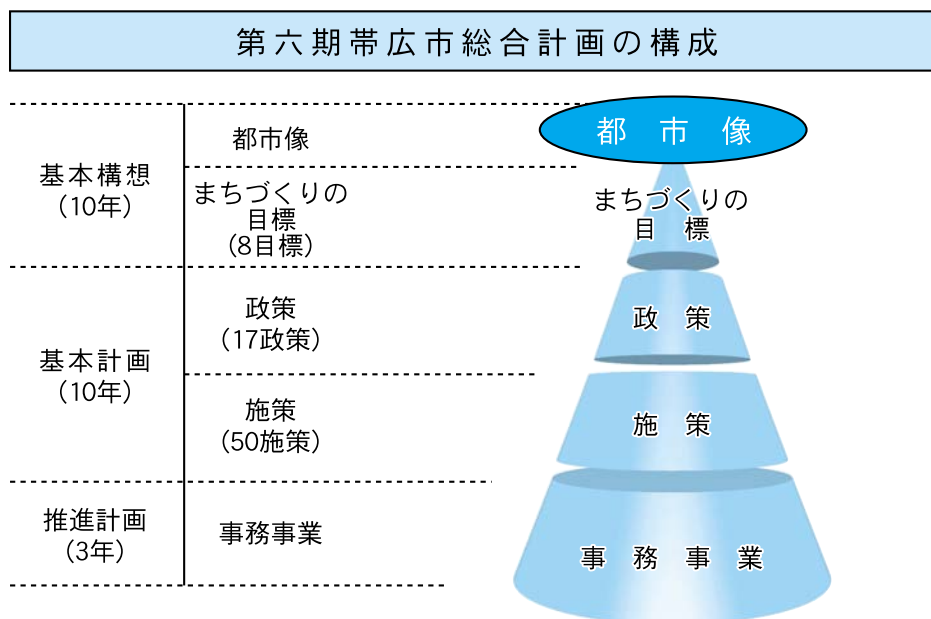
(3) 計画の概要

名 称

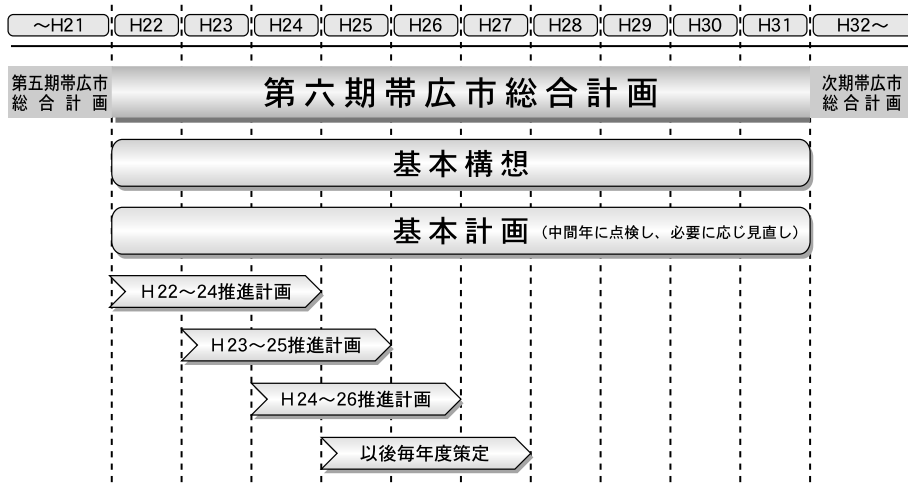
計画の名称は、『第六期帯広市総合計画』とします。

計画の構成と期間

第六期帯広市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「推進計画」で構成します。



- 「基本構想」は、まちづくりの基本方向などを示すもので、地方自治法に基づき議会の議決を経て策定するものです。期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。
- 「基本計画」は、基本構想を実現するために取り組む政策・施策などを示すものです。期間は、基本構想と同様に10年間としますが、社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて適切な見直しを行います。
- 「推進計画」は、基本計画の政策・施策を実現するために取り組む事務事業を示すものです。行財政状況や国等の政策動向などを踏まえ、効果的・効率的に政策・施策を推進する必要があることから、期間を3年間とし、毎年度策定することとします。



(4) 分野計画

総合計画に基づく各分野の政策・施策を効果的に推進するため、総合計画に即して、分野計画を策定します。

(5) 国や北海道などの計画

第六期帯広市総合計画は、国、北海道などの諸計画との整合に留意しながら策定するとともに、国や北海道などと連携し、関連事業等を活用しながら、効果的・効率的な推進に努めます。

国・北海道の計画

計 画 名	計画の戦略的目標・めざす姿
国土形成計画 〔平成20年度から概ね10年〕	東アジアとの円滑な交流・連携 持続可能な地域の形成 災害に強いしなやかな国土の形成 美しい国土の管理と継承 「新たな公」を基軸とする地域づくり
地球環境時代を先導する 新たな北海道総合開発計画 〔平成20年度から概ね10年〕	アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現
新・北海道総合計画 (ほっかいどう未来創造プラン) 〔平成20年度から概ね10年〕	人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道 十勝連携地域 政策展開方針〔平成20年度から5年程度〕 ～売り込む・呼び込む・生きる～ 高速交通ネットワークで結ばれる道東の拠点「十勝」

2 時代の潮流とまちづくりの課題

我が国は、高度経済成長期を経て、世界有数の経済大国として、豊かで平和な社会を実現してきました。

しかし、少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展、地球環境問題への対応、分権型社会の構築などの諸課題に直面しています。

さらに、新興国の台頭などによる経済の相互依存の深化、人口・産業集積などの大都市と地方との格差の拡大、成熟した社会の中で疎外感を抱く人々や貧困・格差の存在などが社会問題となっています。

今後、将来に向かって発展するために、これまで社会を支えてきた仕組みや社会経済のあり方などを、これからの社会にふさわしいものへと変革しなければならない状況にあります。

本市を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、市民が互いに尊重し合い、市民と行政が力を合わせて、総合的な視点からまちづくりをすすめる、住民福祉の向上を通して、持続性のある豊かな地域社会を創造していく必要があります。

(1) 人口減少や少子高齢化がすすむ社会

我が国は、急速に少子高齢化が進行し、平成16年をピークに、今後数十年間減少が続く、人口減少時代が到来しています。

人口減少は、都市空間や教育環境などのゆとりを創出する面があるものの、生産年齢人口*の減少、コミュニティ機能の低下、現役世代の社会保障費の負担増など、社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

国では、「少子化社会対策基本法*」等に基づき、少子化対策をすすめるとともに、高齢者等への安心施策を推進しています。

本市においては、少子高齢化の進行とともに、ベッドタウンである周辺3町や札幌市、首都圏などへの人口流出により、平成13年以降、人口減少が続いています。

本市が、今後とも十勝圏の中核都市の役割を発揮し、圏域の発展に貢献していくためには、一定規模の人口集積をすすめる必要があります。

近年の人口構造の変化を踏まえ、誰もが暮らしやすく、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりなどをすすめるとともに、地域経営*の視点から、都市機能の集積や地域経済の活性化、適正規模のまちづくりをすすめる必要があります。

(2) 安全・安心を求める社会

近年、国内外において、地震や洪水などの大規模な自然災害が発生しています。また、食品の偽装や消費者被害の発生、地域医療への不安など、社会の信頼性に関わる問題が生じています。

こうしたことを背景として、安全・安心に関する意識が高まり、防災や危機管理体制の整備などにより、安全で安心して暮らすことができる社会づくりが求められるようになってきました。

帯広・十勝では、十勝沖地震*、台風による風水害などが発生しており、避難所や公共施設などの耐震化、地域における自主的な備えなどをすすめる必要があります。

また、火災、交通事故、犯罪などのない安全な地域社会づくりにも取り組む必要があります。

高齢社会を迎え、国と地方が連携し、地域医療体制の充実や安定した社会保障制度などにより、安心して暮らせる環境づくりをすすめていく必要があります。

農業や食品産業を基幹的な産業とする帯広・十勝においては、食の安全・安心や地産地消*などの取り組みをすすめていくことも重要になっています。

(3) 経済のグローバル化がすすむ社会

世界経済は、地球規模のネットワーク化の進展、先進国をはじめ新興国の成長に伴い、市場の拡大、貿易・金融自由化が急速にすすみ、経済の多角的な結びつきが強まり、我が国でも、製造業を中心とする東アジアへの資本流出、国内産農産物の輸出や海外からの観光客が増加するなど、経済のグローバル化がすすんでいます。

米国に端を発した世界的な金融危機と、我が国の急激な景気の悪化を契機に、雇用不安や格差が社会問題となり、経済構造の見直しや体質改善などの課題が生じています。

また、人口や産業集積の違いによる大都市圏との経済格差の拡大に伴い、地域経済は需要と供給の両面から縮小に向かうことも懸念されています。

さらに、世界的な貿易自由化の潮流の中で、世界貿易機関(WTO)農業交渉や日豪経済連携協定(EPA)交渉などがすすめられており、十勝の基幹産業である農業が極めて厳しい環境に置かれることも懸念されています。

こうした状況にあって、地域資源などを活かした産業の振興や産学官の連携による中小企業の活性化、雇用の確保などに取り組み、足腰の強い地域経済の基礎づくりをすすめ、持続的な発展をはかることが重要になっています。

(4) 地球環境を大切にす社会

近年、経済活動の拡大などに伴い、地球温暖化*をはじめとする環境問題、食料や資源・エネルギー問題、水資源問題など、国際的に取り組まなければならない課題が顕在化しています。

石油などのエネルギーの多くを海外に依存している我が国は、低炭素社会*の実現をめざして、地球温暖化の原因となる温室効果ガス*の排出量を抑制するため、太陽光やバイオマスなどの自然エネルギーの活用などに取り組んでいます。

本市は、市民協働による帯広の森づくりや環境に配慮した農業の展開、廃棄物の減量・資源化など、循環型・環境保全型のまちづくりをすすめてきています。

帯広・十勝において、環境を大切にす地域社会づくりは、快適な都市づくりはもとより、農業をはじめ地域産業の発展にも結びつく重要な課題です。

環境の有限性を認識し、水や緑を地域共有の財産として保全し、廃棄物の排出抑制、エネルギーの地産地消、雪氷の活用、環境産業の育成など、環境と都市、環境と経済が両立する低炭素社会のモデルとなる持続可能な地域づくりをすすめる必要があります。

(5) ネットワーク化がすすむ社会

高速道路、航空などの交通ネットワークや高度情報通信ネットワークの形成により、人や物、情報の流れは、急速に高速化がすすんでいます。

国では、いつでも、どこでも、超高速の情報通信ネットワークが利用できるユビキタスネット社会*の実現をめざし、基盤づくりをすすめています。

高度情報化の進展により、国内外との時間距離の大幅な短縮や、地域間の情報格差の解消など、経済や暮らしの利便性の飛躍的な向上が期待されています。

北海道では、新幹線や高速道路網の整備がすすめられており、平成23年度には道央圏と十勝圏が北海道横断自動車道*で結ばれ、オホーツク圏、釧路・根室圏などとも連絡する、高速交通の新しい時代を迎えようとしています。

高速道路網と鉄道や空港・港湾機能との有機的なネットワークの形成により、都市間や地域間の結びつきが強まり、産業立地の促進や交流人口の拡大など、地域の活性化の進展が期待されます。

ネットワーク化の進展により、産業、金融、交流など様々な分野での結びつきが強まることから、高速交通ネットワークや高度情報通信ネットワークをまちづくりに幅広く活用し、地域の発展につなげていく必要があります。

(6) 価値観が多様化する社会

生活水準の向上や余暇時間の増加、経済活動のグローバル化などを背景として、家族のあり方や労働のあり方が変化するなど、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変わりつつあります。

社会の成熟化に伴い、人々の価値観は多様化し、物質的な豊かさより、心の豊かさや個人の生き方をより重視する傾向が強まっています。価値観やライフスタイルの変化の中で、社会貢献への意識が高まり、多様な結びつきによるボランティア活動などへの参加が増加しています。一方で、地域の人口構造の変化などにより、居住地を基盤とした地域コミュニティの活力の低下が危惧されています。

これからのまちづくりにおいては、町内会等の身近な地域コミュニティの活性化などにより、多様な市民の活力を地域づくりにつなげていくことが必要になっています。

また、市民が生涯を通して学び、知識や経験をまちづくりに活かすことができる環境づくりが大切になっています。さらに、子どもたちの個性を尊重しながら、将来の地域社会の発展を支えるまちづくりの担い手として健やかに育む必要があります。

市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、市民の主体的な活動を通して、多様な文化やスポーツに親しむことができる環境づくりが必要になっています。

(7) 地方分権や市民協働がすすむ社会

我が国では、個性と活力に満ちた地域社会の実現をめざし、中央集権型社会から地方分権型社会*への転換に向けて、地方分権改革がすすめられています。

地方分権一括法による第一期分権改革*では、国と地方は、従来の上下・主従から対等・協力関係に改革されました。また、地方交付税*改革、国庫補助負担金改革、国から地方への税源移譲を一体的に行う三位一体改革*や市町村合併もすすめられてきました。

現在の第二期分権改革*では、事務権限の移譲や自治体の政策展開の自由度の拡大などが検討されています。さらに、道州制*の検討、北海道における支庁制度改革*などもすすめられ、自治体の行財政環境は大きく変化してきています。

地方分権の進展に伴い、住民に最も身近な行政機関として市町村の役割が増大し、今後、地域の意思と責任に基づく自主・自立のまちづくりが一層求められてきます。

ますます多様化する市民ニーズに応えながら、地域が主体的にまちづくりをすすめていくためには、住民自治の考え方にに基づき、地域の力を合わせて、市民と行政との協働によるまちづくりに取り組んでいくことが重要になっています。

用語解説

北海道拓殖計画

資源開発、未開地の処分、農耕適地の開墾を目的に北海道庁が策定した北海道の開発計画。明治43年度から昭和21年度を計画期間とした。

ワシントンD.C.

アメリカ合衆国の首都。正式名称はワシントン・コロンビア特別区。格子状の道路区画に斜行道路を放射状に組み込んだ都市設計を採用しており、帯広市はこれをモデルとしたとされている。

帯広の森構想

市街化区域を森で包む帯広の森の整備構想。昭和45年の第二期帯広市総合計画策定審議会において発表された。

緑の工場公園

西帯広地区に昭和37年から造成をはじめた工業団地。十勝の水と空気を守る公害のない工業団地をめざした。

都心部大改造

連続立体交差や駅周辺区画整理、西二条街路整備、帯広駅北地下駐車場など帯広駅周辺における都市機能の整備事業。

ニュータウン造成

昭和58年から西帯広地区ですすめられた区画整理事業。

グローバル化

経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、広がっていくこと。

帯広市まちづくり基本条例

分権時代にふさわしいまちづくりを市民と行政が互いに力を合わせてすすめるため、それぞれの役割や市民参加、行政運営の基本的な事項等について定めた条例。

生産年齢人口

15歳から64歳までの人口。

少子化社会対策基本法

少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進し、国民が豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与するため、基本理念や基本的施策等について定めた法律。

地域経営

市民、事業者、行政など、地域で暮らし、活動している多様な主体が、合意形成をはかりながら、地域の課題とビジョンを共有し、地域づくりを実践していくこと。

十勝沖地震

十勝沖を震源に、昭和27年、43年、平成15年に発生した大規模地震。

地産地消

地域の消費者ニーズに応じた農業生産と生産された農産物を地域で消費する活動を通して、農業者と消費者を結びつける取り組み。

世界貿易機関（WTO）

GATT（関税と貿易の一般協定）体制に代わり平成7年に発足した、貿易に関する協定の管理運営、加盟国間の貿易交渉を推進する国際機関。

経済連携協定（EPA）

2つ以上の国が、水際及び国内の規制の撤廃や各種経済制度の調和など経済関係を強化し、貿易・投資の自由化・円滑化を促進することを目的に結ぶ協定。

地球温暖化

二酸化炭素など赤外線を吸収する温室効果ガスの濃度が高まり、地球の温度が上昇する現象。

低炭素社会

温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスを取りながら、便利で豊かな暮らしができる社会。

温室効果ガス

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を温める効果を持つ気体。京都議定書では、二酸化炭素、メタンなど6つの気体を温室効果ガスとしている。

ユビキタスネットワーク社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」情報通信ネットワークに簡単につながる社会。

北海道横断自動車道

黒松内町を起点とし根室市及び網走市を終点とする高速自動車国道。平成22年2月現在、小樽 - 夕張、占冠 - 浦幌・足寄間が開通、平成23年度には夕張 - 占冠間が開通する予定となっている。

地方分権型社会

国と地方の役割分担のもと、地方自治体の自主的・自立的な行政運営や住民の主体的な参加により、地方の多様な価値観や地域の個性に根ざした豊かさを実現する社会。

第一期分権改革

平成12年の地方分権推進一括法に基づく一連の地方分権改革。国と地方の関係を「上下」の関係から「対等・協力」の関係とし、機関委任事務制度を廃止、地方自治体の事務を自治事務と法定受託事務に整理した。

地方交付税

地方公共団体間の財政力の不均衡を調整し、すべての地方公共団体において標準的な行政サービスを提供することができるよう、国から交付される財源。

三位一体改革

地方財政のスリム化と地方自治体の裁量権の拡大をはかるため、平成16年度から18年度に国が行った改革。国庫補助負担金の削減、地方交付税の縮小、税源の移譲の3つの改革が同時にすすめられた。

第二期分権改革

平成18年の地方分権改革推進法に基づきすすめられている一連の地方分権改革。国と地方の役割分担の徹底した見直し、地方行財政制度の整備などをすすめるものであり、国では、平成21年12月「地方分権改革推進計画」を定め、地域主権戦略会議を中心

に改革を推進している。

道州制

国内をいくつかのブロックに分けて、広域自治体である道州を設置し、国から道州、市町村へ大幅な権限の移譲を行う地方自治の仕組み。

支庁制度改革

14支庁を9の総合振興局、5の振興局とし、広域的な地域政策の展開や横断的な組織体制を構築しようとする北海道の組織改革。